

佐藤和夫議員

①斎場建設について

▼基本構想内容

②生活困窮者自立支援法について

▼各種事業への対応

③ごみ屋敷条例の制定について

④防犯カメラについて

▼条例化

▼設置補助制度の創設

⑤認知症検査の導入について

⑥レンタカー料金の補助制度創設について

斎場建設基本構想の策定と
建設候補地の選定方法

問

佐藤議員 斎場建設にお

ける基本構想策定のための予算額はいくらか。また、建設候補地の選定方法については応募制を導入してはどうか。

答

市長 芳賀地区広域行政事務組合では、構成市町の斎



芳賀地区広域行政事務組合斎場

場担当課長等会議を設置し、斎場の将来展望を明らかにするための基本構想策定の必要性が検討された。これを受け、正副組合長会議で組合の実施計画に新斎場建設基本構想策定業務が位置付けられたところであり、平成27年度に予算化されていくものと考えている。

なお、同組合では、今後、最終処分場の整備や消防分署の改築、芳賀赤十字病院の移転支援など構成市町の財政に大きな負担となる事業が続くことから、中長期的視点で斎場建替えについて、検討していくとのことである。

建設候補地の選定方法については、今後、基本構想の中で関係法令や選定の基準等を整理しながら、候補地選定の考え方が示されるものと考えている。

認知症検査の導入を

問

佐藤議員 認知症の早期診断と予防のため、特定健診に認知症検査を導入してはどうか。

答

市長 本市における認知症の早期対応と予防の取組は、要介護・要支援者を除いた65歳以上の高齢者全員を対象に、基本チェックリストを送付し、その結果に基づき個別アドバイスを実施しており、認知症関連情報や相談先等を市HPの認知症資源マップに掲載し、啓発を行っている。

また、本人だけでなく、家族や周りの人達が認知症の症状等を理解することが早期発見につながるため、認知症を正しく理解することを目的に認知症サポーター養成講座を実施するとともに、脳の活性化や運動習慣を身に付けるために脳元気教室や運動教室などの介護予防事業を実施している。

今後は、平成29年度末を目標に認知症ケアパスの作成、認知症初期集中支援チームの設置、認知症地域支援推進員の設置等、認知症に対する包括的なケア体制を推進していく。